

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人電子航法研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬等についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

特別手当について、理事長が必要と認めるときは、職務実績に応じ増額又は減額する。退職手当について、国土交通省独立行政法人評価委員会が業績に応じ業績勘案率を決定し、退職手当の額を決定する。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月1日から俸給月額引き下げ(988,000円 2,000円)	92
	ただし、18年度については経過措置により現給補償地域手当の引き上げ(10% 11%)	
理事	平成18年4月1日から俸給月額引き下げ(840,000円 4,000円)	78
	ただし、18年度については経過措置により現給補償地域手当の引き上げ(10% 11%)	
理事(非常勤)	該当者なし	
監事	平成18年4月1日から俸給月額引き下げ(780,000円 8,000円)	72
	ただし、18年度については経過措置により現給補償地域手当の引き上げ(10% 11%)	
監事(非常勤)	平成18年4月1日から俸給月額引き下げ(266,000円 8,300円)	24
	ただし、18年度については経過措置により現給補償	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	18,653	11,856	5,236	1,304 (地域手当) 257 (通勤手当)		
理事 (1人)	15,878	10,080	4,452	1,109 (地域手当) 237 (通勤手当)		3月31日1人
監事 (1人)	14,683	9,360	4,134	1,029 (地域手当) 160 (通勤手当)		3月31日1人
監事 (非常勤) (1人)	3,192	3,192	0	0 ()		

注:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	該当者なし				
理事	該当者なし				
監事	2,140	2 0	平成19年3月31日		独立行政法人評価委員会の業績勘案率が示されていないので暫定払い

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期計画における「人事に関する計画」のもと、人件費の最適な配分に努める。なお、「人事に関する計画」では、業務処理を工夫するとともに業務内容及び業務量に応じて適正に人員を配置することとしており、これに基づき人件費の総額の抑制・管理に努めていくこととしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第57条第3項の規定に基づき職員給与の支給基準を社会一般情勢に適合したものとするため、人事院勧告等を勘案し、決定することとしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて下記2項目について給与に反映することとしている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給	勤務成績に基づき昇給対象者を選定。
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき勤勉手当の支給率を加減。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

・職員俸給表の水準を平均4.8%引き下げを行い、俸給の切替を実施した。
・地域手当の引き上げ(10% 11%)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 46	歳 43.9	千円 8,775	千円 6,405	千円 134	千円 2,370
事務職員	人 11	歳 36.8	千円 6,200	千円 4,529	千円 193	千円 1,671
研究職員	人 35	歳 46.2	千円 9,584	千円 6,994	千円 115	千円 2,590

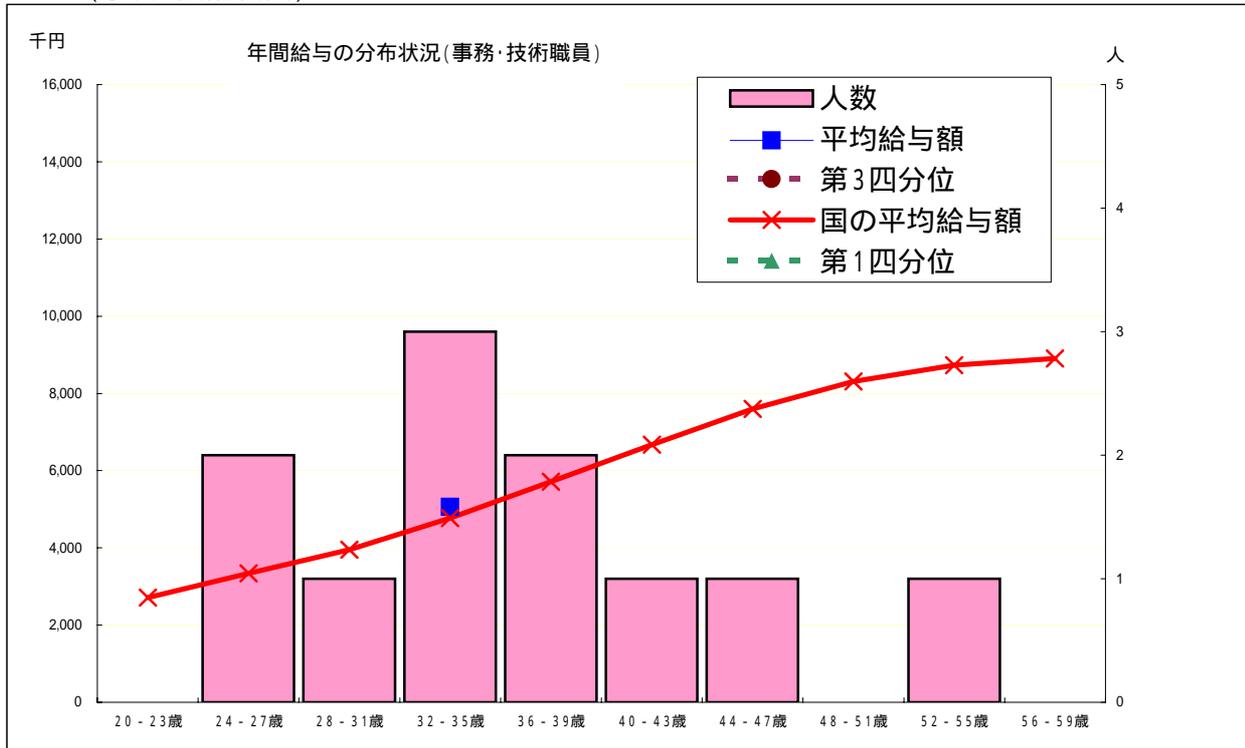
注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:在外職員、任期付職員、再任用職員及び非常勤職員については、該当者がいないため、表を省略した。

注:常勤職員の表中の研究職種、医療職種及び教育職種については該当者がいないため、表を省略した。

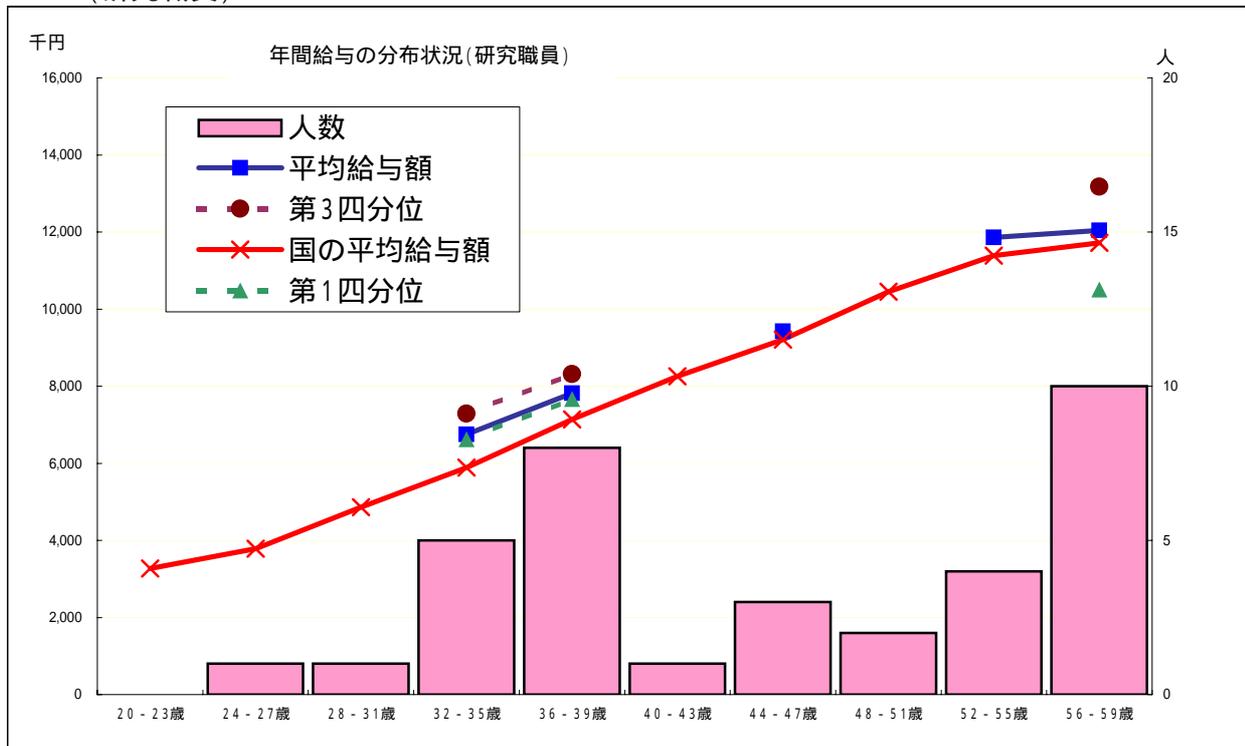
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕

(事務・技術職員)



注: 2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均額については表示していない。4名以下については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の項目については表示していない。
注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(研究職員)



注: 2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均額については表示していない。4名以下については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の項目については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	2	-	-	-	-
本部課長 補佐	2	-	-	-	-
本部係長	4	34.8	-	5,274	-
本部係員	3	26.5	-	3,547	-

注：課長、課長補佐のグループの該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以下の項目については記載していない。また、係長、係員のグループの該当者は3ないし4名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の項目については記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
研究部長	4	58.3	-	13,196	-
上席研究員	12	53.8	10,635	11,491	12,107
主任研究員	15	40.6	7,668	8,003	8,528
研究員	4	32.3	-	5,176	-

注：研究部長、研究員のグループの該当者は4名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1分位及び第3分位の項目については記載していない。

注：上席研究員が課長に相当する。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務職員/研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級
標準的な職位		課長	課長	課長	課長補佐	係長	係員
人員 (割合)	11 ()	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	該当者なし ()	4 (36.4%)	1 (9.1%)
年齢(最高 ~最低)		~	~	~	~	36~33	~
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~	~	~	~	4,278~ 3,533	~
年間給与 額(最高 ~最低)		~	~	~	~	5,910~ 4,904	~

区分	計	1級
標準的な職位		係員
人員 (割合)	2 (18.2%)	2 (18.2%)
年齢(最高 ~最低)		~
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~
年間給与 額(最高 ~最低)		~

注: 3級を除く各級の該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究企画統括	上席研究員	主幹研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	35 ()	1 (2.9%)	13 (37.1%)	7 (20.0%)	10 (28.6%)	4 (11.4%)	該当者なし ()
年齢(最高 ~最低)		~	59~46	59~39	47~33	37~27	~
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~	9,505~7,716	7,777~5,617	6,264~4,858	4,505~2,963	~
年間給与 額(最高 ~最低)		~	13,368~ 10,635	10,513~ 7,754	8,528~6,624	6,212~4,059	~

注: 6級の該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 該当者なし	% 該当者なし	% 該当者なし
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 該当者なし	% 該当者なし	% 該当者なし
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.2	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 31.8	% 32.9
	最高～最低	% 35.9～31.6	% 34.4～30.8	% 34.1～31.7

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 56.6	% 59.6	% 58.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.4	% 40.4	% 41.8
	最高～最低	% 45.7～42.4	% 42.6～39.5	% 44.1～40.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 67.5	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 32.5	% 33.2
	最高～最低	% 35.9～32.0	% 35.1～30.0	% 35.5～31.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

111.2

対他法人(事務職員)

102.8

(研究職員)

对国家公務員(研究職)

105.3

対他法人(研究職員)

102.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

・当研究所が対国家公務員指数と比較して高い値になっているのは、所在地が調布市で国における地域手当の支給対象地域(3級地・12%)となっている事を踏まえ支給している。(地域別指数、事務・技術職員110.6研究職員104.6)

・事務職員については住居手当の支給額が平均手当月額(平成18年国家公務員給与実態調査)と比較して高くなっている。人事交流による転入者で地域手当の1級地からの異動保障があるため。また、事務職員のうち勤勉手当の上位区分対象者が全員今回の調査対象に含まれていたため高くなっている。

・研究職員については、高度な運航方式、安全性の評価・検証・管理、航空交通管理にかかる研究を行っており、これらの研究を進めていくには専門的かつ高度な見識を持つ職員が必要となり博士課程修了者を多く採用しているため高くなっている。

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 570,771	千円 612,583	千円 (%) -41,812 (6.80%)	千円 (%) - -
退職手当支給額 (B)	千円 59,508	千円 126,899	千円 (%) -67,391 (51.11%)	千円 (%) - -
非常勤役職員等給与 (C)	千円 61,159	千円 29,476	千円 (%) 31,683 (107.49%)	千円 (%) - -
福利厚生費 (D)	千円 76,635	千円 67,602	千円 (%) 9,033 (13.36%)	千円 (%) - -
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 768,073	千円 836,560	千円 (%) -68,487 (8.19%)	千円 (%) - -

総人件費について参考となる事項

給与・報酬等支給総額の対前年比については6.80%減となっており、主な要因としては給与構造改革、新陳代謝及び時間外勤務縮減による減少があげられる。非常勤役職員等給与については、職員の削減を実施していく中で、研究の継続性及び高度な専門知識を必要とする研究など質の高い研究業務を実施する必要があり、その補充するため契約職員の雇用を行ったことがあげられる。福利厚生費については非特定化されたことによる雇用保険料の増加があげられる。最広義人件費の対前年度比は8.19%減となっており、主な要因としては新陳代謝、超過勤務縮減、退職者数減による減少があげられる。

「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況

1) 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。(対象は給与・報酬等支給総額で今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く)

2) 法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに5%以上削減する。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。(対象は給与・報酬等支給総額で今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く)

3) 基準年度の「給与、報酬等支給総額」 612,583千円

法人が必要と認める事項

特になし。